

# 山梨県公報

第千四百八十四号

平成十六年

六月十四日

月 曜 日

## 目次

道路の区域変更	四二七
道路の供用開始	四二七
収納代理金融機関の指定の廃止	四二七

## 告示

### 山梨県告示第百八十二号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県土木部道路管理課及び峡南地域振興局身延建設部において、この告示の日から平成十六年七月五日まで一般の縦覧に供する。

平成十六年六月十四日

山梨県知事 山 本 栄 彦

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 南アルプス公園線
- 三 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
南巨摩郡早川町大字奈良田字緑真黒一〇六三番の一地先から南巨摩郡早川町大字奈良田字中塚八七番地先まで	旧	四・八 七・三	一一〇・〇
	新	五・〇 三七・六	一一〇・〇

### 山梨県告示第百八十三号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道

路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県土木部道路管理課及び峡南地域振興局身延建設部において、この告示の日から平成十六年七月五日まで一般の縦覧に供する。

平成十六年六月十四日

山梨県知事 山 本 栄 彦

道路の種類	路線名	区 間	延長(メートル)	供用開始の期日
県道	南アルプス公園線	南巨摩郡早川町大字奈良田字緑真黒一〇六三番の一地先から南巨摩郡早川町大字奈良田字中塚八七番地先まで	一一〇・〇	平成十六年七月一日

### 山梨県告示第百八十四号

収納代理金融機関の指定(昭和五十三年山梨県告示第百三十一号)は、廃止する。

平成十六年六月十四日

山梨県知事 山 本 栄 彦

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番